たっぷく児童クラブ募集要項

●令和９年４月から利用希望の場合

受付期間	令和８年１１月２日（月）から令和９年１月８日（金）まで ※ 土日・祝日を除く、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで
受付場所	田原福祉グローバル専門学校
必要書類	１．たっぷく児童クラブ利用申込書 ２．就労証明書 ３．出産・疾病・障がい・看護等の場合は、手帳等の写し、医師の診断書等 ※ ２と３は保護者および同一敷地内同居の 65 才未満の祖父母全員分必要、兄弟姉妹がいる場合の提出は１部で可

必要書類は、１１月２日（月）より田原福祉グローバル専門学校の窓口で配布します。また専門学校ホームページ（https://www.tgcw.jp/jidou/）からもダウンロードすることができます。

ホームページは QR コードからもアクセスできます

申込数が定員を超える場合は、学年の低い順または家庭内での保護の困難性の高い順とします。そのため利用できる要件を満たしていても、利用をお待ちいただく場合があります。

選考結果については、通知を２月末ごろ郵送します。なお、利用承認された方を対象に保護者説明会を３月上旬に開催しますので、必ず参加してください。

１．児童クラブとは

就労などの理由で昼間自宅に保護者がいない児童のために適切な生活の場を提供し、児童の健全育成を図るものです。「たっぷく児童クラブ」は、保護者の皆さまにも安心してお子さまをお預けいただけるよう、安全面にも十分配慮し、民間ならではの特色あるサービスを提供します。

２．対象児童と定員

中部小学校、衣笠小学校、童浦小学校、神戸小学校に在学する１年生から６年生とし、定員は 45 名とします。

※ 定員を超えた申し込みの場合は、優先度が高い児童から利用を決定いたします。

※ 「３．優先する児童（1）」に記載の就労要件等に満たないが、同様のサービス利用を希望する場合は別途ご相談ください。

３．優先する児童

（1）同居する直系親族で 65 歳未満の方が以下の就労要件等を満たしている児童

① 放課後、児童が帰宅する時間帯に保護者が仕事等により、家庭にいない日が１週間（土曜日・日曜日を除く）に３日以上あり、かつその状態が長期間継続すると見込まれること。

② 労働は家庭外労働を原則とします。ただし、状況により留守家庭となる自営業も可とします。内職は不可です。

③ 労働終了時間は 15 時以降（学校休校日は除く）、１日４時間以上の勤務であること。

④ 出産（産前２か月～産後３か月）・疾病・障がい・看護等で児童を保護できない場合。

（2）低い年齢の児童

（3）近隣校区の児童　　（4）前年度の在籍児童

（5）兄弟姉妹で利用希望の児童　　（6）送迎車両の定員数

４．児童クラブの名称と開所場所等

クラブ名	開催場所	電話番号
たっぷく児童クラブ	田原福祉グローバル専門学校	0531 - 22 - 3939

５．開所時間

区分	開所時間	閉所時間
月曜日から金曜日	午後１時 30 分から ※ 学校の都合による早帰りも対応可	午後６時 30 分まで ※ 別途料金にて午後７時まで延長可
夏・冬・春休み、学校行事による代休日などの学校休校日	午前８時 00 分から ※ 別途料金にて午前７時 30 分から利用可	

※ ただし 12 月 29 日から１月３日までは休所日とします。

６．小学校から児童クラブまで通う方法

原則小学校からクラブまで送迎車によるお迎えをします。また中部小学校は、安全・安心確保のためクラブ職員による引率をさせていただきます。

※ 学校休校日（学校行事の振替日等及び夏・冬・春休み）は、ご家族による送迎をお願いします。送迎車によるお迎えや引率はいたしません。

７．利用料金

別紙「利用料金表」のとおりです。詳しくは、事前見学および保護者説明会でお知らせいたします。

８．事前見学

事前の見学は下記日程で随時対応いたします。個別相談もできますので、ぜひお越しください。

【日付】１月４日（月）～１月８日（金）

【時間】16：00～17：00

参加には事前の予約が必要となりますので、電話にてお申込みください。また上記以外を希望される場合も、電話にてご相談ください。

９．その他

（1）原則１年間を通してご利用をお願いします。

（2）**年度ごと利用者選考を行います。利用希望される方は年度ごと利用申込書を提出してください。**

１０．問い合わせ先

田原福祉グローバル専門学校

〒441 - 3421　田原市田原町中小路 11 番地１

TEL：0531 - 22 - 3939　　FAX：0531 - 22 - 7340

HP：https://www.tgcw.jp/jidou/